

令和 4 年 生坂村議会

第 2 回 臨時 会 会 議 録

令和 4 年 8 月 4 日 開会

令和 4 年 8 月 4 日 閉会

生 坂 村 議 会

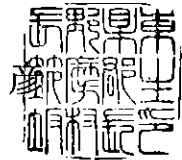


告示第 18 号

令和 4 年第 2 回生坂村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 4 年 7 月 28 日

生坂村長 藤 澤 泰



記

1. 期 日 令和 4 年 8 月 4 日
2. 場 所 生坂村議会議場
3. 付議事件
 - (1) 建設工事請負契約の締結について
 - (2) 令和 4 年度生坂村一般会計補正予算【第 2 号】

令和4年第2回 生坂村議会臨時会議事録（8月臨時会）

1日目（8月4日）

○事件案1件

- ・ 建設工事請負契約の締結について
- ・ 質疑・討論・採決

○補正予算案1件

- ・ 令和4年度生坂村一般会計予算（第2号）
- ・ 質疑・討論・採決

・ 開会	4 P
・ 村長挨拶及び提案理由の説明	5 P
・ 提出議案の朗読説明	6 P
・ 質疑・討論・採決	7 P
・ 村長挨拶	8 P
・ 閉会	9 P

令和4年第2回 生坂村議会臨時会

令和4年8月4日 午後3時00分 開会

議 事 日 程

日程	議案番号	事 件 名	備 考
		開 会	
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3	議案第36号	建設工事請負契約の締結について	質疑 討論 採決
4	議案第37号	令和4年度生坂村一般会計補正予算【第2号】	質疑 討論 採決
		開 会	

出席議員（7名）

1番 望月一将君
4番 望月典子君
6番 宇引文威君
8番 吉澤弘迪君

2番 藤澤幸恵君
5番 太田譲君
7番 平田勝章君

欠席議員（1名）

3番 藤原良司君

説明のため出席した者

地方自治法第121条の規定により朗読のため出席した者の職氏名

村長	藤澤泰彦君	振興課長	中山茂也君
副村長	牛越宏通君	住民課長	真島弘光君
教育長	上條貴春君	健康福祉課長	松沢昌志君
総務課長	藤澤正司君	教育次長	山本雅一君

事務局職員出席者

議会事務局長	藤澤保君	書記	坂爪浩之君
--------	------	----	-------

開議 午後3時00分

◎開議の宣告

○議長(太田譲君) 起立。礼。着席してください。

◎開議の宣告

○議長(太田譲君) これより、令和4年、第2回生坂村議会臨時会を開会します。

○議長(太田譲君) 本日の会議に先立ち申し上げます。

3番、藤原議員が、欠席するとの届け出がございます。本臨時会はクールビズのため、暑いようでしたら上着等はおめぎください。また新型コロナウイルス等感染症予防のためマスクの着用をお願いいたします。なお、発言者は飛散防止対策としてアクリル板を設置してある場所においては、マスクを外して発言することを許可します。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(太田譲君) 本日の議事日程は、配付してあるとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長(太田譲君) 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、4番望月典子議員、6番宇引議員を指名します。

◎会期の決定

○議長(太田譲君) 日程2、会期の決定の件を議題にします。お諮りします。本定例会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(太田譲君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間に決定しました。

◎提出議案の報告

○議長(太田譲君) 本臨時会に提出されている議案は、議案第36号建設工事請負契約の締結について、議案第37号令和4年度生坂村一般会計補正予算第2号の事件案1件、令和4年度補正予算案1件の計2件であります。

◎村長挨拶・提案理由の説明

○議長(太田譲君) ここで村長挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

○村長(藤澤泰彦君) 議長。

○議長(太田譲君) 村長。

○村長(藤澤泰彦君) それでは、令和4年第2回生坂村議会臨時会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、公私ともにご繁忙のおりご参集をいただき誠にありがとうございます。平素は村政運営に対しまして、ご指導ご鞭撻を賜っていますことに感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今年度当初予算でお認めいただきました上生坂第1排水池の築造工事につきまして、繰越明許で設計が出来上がり、7月27日に入札を行い、地元の平林建設株式会社が落札をいたしました。本日この建設工事請負契約締結の議案をお認めいただきますと、早速工事に着手し、今年度中の完成、完成を目指して進めてまいります。一昨年度よりの秋より水道業務に携わった職員による簡易水道有収率対策プロジェクト会議で毎月検討協議をし、漏水対策については、なるべく早期に対策工事を行ってまいりました。

また、老朽化対策、耐震化対策については、今回のように国の交付金事業を活用して、対策工事を進めているところでございます。

これらの成果が出てまいりまして、6月の有収率は安曇野系統で76.52%、村全体で73.66%となっているところでございます。さらに有収率の向上を目指すために、早期の漏水対策を講じながら、老朽化、耐震化対策を計画的に進めてまいりますので、議員各位のご理解とご指導をよろしくお願いをいたします。

令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の中の地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業につきましては、6月10日に申請をし、7月19日に採択の内示をいただきました。今回の事業は全国で130自治体が申請し、14自治体が採択され、村の採択は当村だけでございました。これで当補正予算を認めいただきましたら、8月19日までに本申請をしました後、コンサルタントを決めるために、プロポーザル審査会を行い、そのコンサルのご指導をいただきながら、ゼロカーボン推進プロジェクト会議で検討協議をしてまいりたいと考えております。

当村のような農山村の採択は少ないとのことで、当村の特色を生かし、脱炭素の地域作りにより、皆さんがワクワクし、心に響くような取り組みを目指して、事業計画を作成し、来年2月、今年度3回目の環境省の脱炭素先行地域づくり事業に申請したいと考えているところでございます。

現在新型コロナウイルスの感染が急拡大し、各地で過去最多の感染が報告されております。新たに主流となっているオミクロン株BA.5は感染力が強く、免疫も逃れやすいと言われております。

当村は7月8日から新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種を始め、一昨日2日時点でデイサービスセンターでの接種が終了し、60歳以上の4回目は累計で371名の接種が終了をしました。60歳以上の3回目接種者数は775名ですが、この5ヶ月で亡くなられた方がおりますので、

対象者は770名ほどでございます。よって、現在の60歳以上対象の接種率は、施設利用者や個別接種者がいますので、6割弱の接種ではないかと考えております。

なお集団接種は残り5日間で300名ほどの接種を予定しており、最終的には村外での接種も含め、対象者の9割ほどが接種すると予想をしております。

以上のように当村の4回目の新型コロナウイルスワクチン接種は順調に進んでおりますが、第7波はこれまでに一番早く感染が拡大しておりますので、当村で感染が広がらないように、PCR検査キットと抗原検査キットを購入する予算も計上をさせていただきました。国は新たな行動制限を行うことは、現時点では考えていないとする一方、社会経済活動と感染拡大防止の両立を維持するため、メリハリの効いた感染対策をさらに徹底する考えを示しておりますので、マスクの着用、手洗い、3密の回避など、基本的な感染防止対策を徹底しなければと考える次第でございます。

今後も、村民の皆さんに情報をしっかり提供し、村民主役の村政運営に努めてまいりますので、引き続き、議員各位にもご理解とご協力をお願いする次第でございます。

それでは、今議会臨時会に提出させていただきました議案は、事件案1件、補正予算案1件であります。

議案第36号建設工事請負契約の締結について。

この議案は、令和4年度生活基盤施設耐震化等交付金事業、上生坂第1配水池築造工事について、請負契約を締結するために、地方自治法第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第37号令和4年度生坂村一般会計補正予算第2号。

この議案は、マイナンバーカードの普及促進、脱炭素事業等の国の関係事業などに伴う補正予算で、規定の額に歳入歳出それぞれ1266万3000円を追加して総額を23億4084万5000円とする、補正予算であります。主な内容は、歳入で国庫支出金909万7000円を増額し、歳出では、総務費で162万6000円、衛生費で1053万7000円を増額するなどの補正となっております。

以上の議案でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、挨拶並びに議案の説明といたします。

○議長(太田譲君) 提案理由の説明が終わりました。

◎日程3 議案第36号

○議長(太田譲君) 日程3、議案第36号建設工事請負契約の締結について を議題にします。担当者の朗読説明を求めます。

○振興課長(中山茂也君) 議長。

○議長(太田譲君) 振興課長。

○振興課長(中山茂也君) [振興課長 中山茂也君 朗読説明

○議長(太田譲君) 以上で、議案の朗読説明を終わります。

◎質疑・討論

- 議長（太田譲君） 議案第36号について、質疑、討論に入ります。質疑、討論のある方の発言を許します。初めに質疑はありませんか。
- 議長（太田譲君） 次に討論はありませんか。
- 議長（太田譲君） なければ質疑、討論を終結します。
-

◎採決

- 議長（太田譲君） これより採決に入ります。
- 議案第36号建設工事請負契約の締結について、を採決します。議案第36号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 議長（太田譲君） 挙手全員です。よって議案第36号は原案のとおり可決することに決定しました。
-

◎日程4 議案第37号

- 議長（太田譲君） 日程4、議案第37号令和4年度生坂村一般会計補正予算（第2号）を議題にします。担当者の朗読説明を求めます。
- 総務課長（藤澤正司君） 議長。
- 議長（太田譲君） 総務課長。
- 総務課長（藤澤正司君） [総務課長 藤澤正司君 朗読説明]
- 住民課長（真島弘光君） 議長。
- 議長（太田譲君） 住民課長。
- 住民課長（真島弘光君） [住民課長 真島弘光君 朗読説明]
- 議長（太田譲君） 以上で議案の朗読説明を終わります。
-

◎質疑・討論

- 議長（太田譲君） 議案第37号について、質疑、討論に入ります。質疑、討論のある方の発言を許します。初めに質疑はありませんか。
- 議長（太田譲君） 次に討論はありませんか。
- 議長（太田譲君） なければ質疑討論を終結します。
-

◎採決

- 議長（太田譲君） これより採決に入ります。

議案第37号令和4年度生坂村一般会計補正予算（第2号）を採決します。議案第37号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議長（太田譲君） 挙手全員です。よって議案第37号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎村長挨拶

○議長（太田譲君） 以上で本臨時会に付された日程は全て終了しました。本日の会議を閉じます。ここで、村長の挨拶を求めます。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（太田譲君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） それでは、令和4年第2回生坂村議会臨時会の閉会にあたり、御礼のご挨拶を申し上げます。提出しました議案を慎重にご審議いただき、原案のとおりご採択いただき、誠にありがとうございました。

さて、個人番号カード交付事業費もお認めいただきましたので、先月の全戸配布でお知らせしましたとおり、9月までにマイナンバーカードの交付率の大幅アップを目指して今月から専門の職員をお願いし、元気塾、保育園、自宅などに伺い、マイナンバーカードの申請をお手伝いしてまいります。当村としましては、来年2月からコンビニエンスストアで住民票などが発行できる予定です。9月末までに申請をしますと、最大2万円分のポイントがもらえますから、さらに村民の皆さんに周知して、交付率アップに努めてまいります。

また3年度を続けて、村民の皆さんが、コロナ禍の困難な時期を乗り切るためのプレミアム率50%の生坂マル得商品券スーパープレミアムを今年度初めて予約申し込みをさせていただきました。この予約分2,148セットを、現在商工会で随時販売をしているところでございます。当初予算では5,000セットを計上しておりますので、最初に購入された村民の皆さんも対象に、今月26日午前10時から、残りの商品券を販売させていただきますので、今のコロナ禍に加え、原油価格物価高騰などから、大変な生活を守るための、一助になりますことと、本来の商工業者、農業者等の支援から、経済の活性化に繋がりますよう取り組んでまいります。

先月4日に車のご当地ナンバーを、安曇野市、池田町、松川村、生坂村への導入について話し合う安曇野ナンバー検討協議会設立会が開かれ、4つの市町村に住む18歳以上の4,700人を対象に、現在ご当地ナンバーの導入の是非を問う住民アンケートを行っております。地名の表記は、国の基準で原則、漢字とされていることと、漢字の方が広く認知されていることなどから、安曇野は漢字で表記することになりました。安曇野ナンバーの導入により、安曇野地域の1自治体として、生坂村の知名度を向上させるとともに、産業振興、観光振興等により、4市町村が連携を強め、安曇野という地域ブランドを全国へ発信することに加え、我が地域の一体感の醸成とさらなる活性化目指してまいりたいと考える次第でございます。

生坂村は、村民の皆さんで力を合わせて、山紫水明の豊かな自然と先人が築き上げてきた伝統文化を守っていかなければなりませんので、議員各位にはご健勝にて、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

◎閉会の宣言

○議長（太田譲君） これをもちまして、令和４年第２回生坂村議会臨時会を閉会します。
なお、この後、15時35分より全員協議会を再開しますので、第３会議室にお集まりください。
起立。礼。大変ご苦勞様でした。

散会 午後 ３時 27分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 × 年 × 月 × 日

議 長 大 田 譲

署名議員 望 月 典 子

署名議員 宇 引 文 威